

静岡県教育委員会

会議録

平成 25 年度 第 11 回定例
9 月 13 日（金）

静岡県教育委員会委員長 高橋尚子は、

平成 25 年 9 月 13 日に教育委員会第 11 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|----------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 25 年 9 月 13 日 (金) | 開会 | 9 時 |
| | | | 閉会 | 11 時 40 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 金 子 容 子 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員 | 齊 藤 行 雄 | |
| | | 委 員 (教育長) | 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 山 崎 泰 啓 | 教育次長 | |
| | | 杉 本 寿 久 | 事務局参事兼教育総務課長 | |
| | | 鈴 木 啓 之 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 渋谷 浩 史 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 櫻 井 洋 二 | 人権教育推進室長 | |
| | | 河 野 康 裕 | 財務課長 | |
| | | 杉 山 和 幸 | 福利課長 | |
| | | 輿 水 まゆみ | 学校教育課長 | |
| | | 羽 田 明 夫 | 小中学校教育室長 | |
| | | 岩 城 明 | 高校教育室長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育室長 | |
| | | 小 関 雅 司 | 高校再編整備室長 | |
| | | 山 田 文 子 | 社会教育課長 | |
| | | 土 井 宏 晃 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 田 好 道 | スポーツ振興課長 | |
| | | 石 井 宣 明 | 静岡教育事務所長 | |
| | | 橋 本 勝 | 静岡西教育事務所長 | |
| | | 谷 野 純 夫 | 中央図書館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |
| | | 伏 見 光 博 | 教育総務課参事 | |

4 その他

(1) 第 20 号・第 21 号・第 22 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1 ~ 8 は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、金子委員、溝口委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の報告事項の取扱いについて諮る。
第 21 号議案は人事案件であり、第 22 号議案は議会に提出する案件のため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、公開案件から審議を始め、第 21 号・第 22 号議案を非公開とする。

第 20 号議案 教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則

委 員 長： 議案書 1 頁「第 20 号議案 教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則」について、鈴木学校人事課長より説明願う。

学校人事課長： < 議案についての説明 >

委 員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： この規則改正は、幼稚園教諭が新たに保育士の免許を取得することを意図しているのか。

学校人事課長： 保育士の資格を持つ人が幼稚園教諭の免許を取得するときに、必要単位数を 8 単位に軽減するものである。

溝 口 委 員： 反対に、幼稚園教諭の免許を持っている人が保育士の資格を取る際の優遇措置はあるのか。

学校人事課長： それはあるが、教育委員会の所管ではない。あくまで教員免許に関することが教育委員会の担当である。

溝 口 委 員： 保育士資格取得は厚生労働省の所管ということか。

学校人事課長： そのとおりである。厚生労働省が整備をしていると思う。

溝 口 委 員： 実際に 8 単位を取得する際のフォローアップ体制について、教育委員会ではどのように考えているのか。

学校人事課長： 3 年かつ 4320 時間の勤務経験が有り、保育資格を持っている者が、大学の夏期講座等を活用して必要単位数 8 単位を取れば、免許状がもらえるということである。免許取得の要件を緩和するための規則である。

溝 口 委 員： 幼稚園の先生は働きながらなので、教育委員会が幼稚園の先生のために夏期講座を紹介するなど、大学とタイアップするというフォローアップは行うのか。

学校人事課長： 全国的に実施されるので、個々の教育委員会が対応するのではなく、全国的な要請の中で大学側が対応するのではないか。

溝 口 委 員： 免許状を出すのは教育委員会なのか。

学校人事課長： そうである。県単位で認定して免許状を出すことになる。

- 溝口委員： そうであれば、フォローはしっかりやってほしい。
- 学校人事課長： 県として動けることがあれば協力したいので、全体の情勢を見ながら検討していく。
- 金子委員： 現実に大学はこれに向けて動き出している。
- 斉藤委員： この「規則の一部を改正する規則」が、施行される時期は決まっているのか。
- 学校人事課長： 認定こども園法の改正を受けて、平成 27 年 4 月から幼保連携型認定こども園が創設される。その施設には幼稚園教諭と保育士の両方の資格が必要となるが、5 年間の猶予期間の間に必要な免許をとり、勤務できるようにしてほしいという要請である。
- 溝口委員： 今のところ、潜在的な人数はどれくらいか。
- 学校人事課長： 正確な人数は把握していない。新たに認定こども園ができてくれば、そこに就職するため両方の資格を取るという学生が増えるが、新規採用だけでは足りないので、現実には保育所や幼稚園で勤務されている人で、両方の資格を取ってこども園に勤めてみたいと考えたときに、夏休みなどで 8 単位取っていただきたいと思う。
- 溝口委員： 私がかつて県立短期大学に勤務していたとき、保育士と幼稚園教諭免許が必要だと言われていた。今の時点で法律改正となり、幼稚園教諭と保育士がセットでないと働けなくなる。やはり、教育委員会だけでなく県としてサポートしてほしい。
- 学校人事課長： 所管が 2 つあって難しいところがあるが、現実にこども園ができてくるので、今勤務されているベテランや中堅の人で、もし片方の資格しかない人がいれば、この規則改正によってできるだけ円滑に別の資格も取得できるようにしたい。今回の改正は、働ける人を増すための制度改正である。
- 金子委員： 具体的なことになるが、「通信でも可」であるが、このことについて教えてほしい。
- 学校人事課長： 現時点で、細かい内容については把握できていない。
- 教育長： 委員からフォローアップの要望もあったが、取組状況がある程度分かってから、厚生労働省の管轄の部分も含めて改めて報告したい。
- 委員長： 現場では「ここまでは文部科学省、ここからは厚生労働省」と考えて動いているわけではないので、ぜひ現場の動きやすさを考えた連携を進めてほしい。
- 教育長： 以前から就学前教育の重要性について御指摘をいただいているので、こちらも踏まえて進めていく。
- 委員長： 質疑等はあるか。
- 全委員： （特になし）
- 委員長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。
- 全委員： （異議なし）
- 委員長： 第 20 号議案を原案どおり可決する。

報告事項1 “ふじのくに” 士民協働事業レビューの実施状況

委員長： 報告事項1頁「報告事項1 “ふじのくに” 士民協働事業レビューの実施状況」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

溝口委員： スクールカウンセラーの活用についてであるが、現場で大変なニーズがあることは感じている。子どもたちや親が抱える問題が複雑化し、さらに発達障害やそのグレーゾーンの生徒もあり、そのことを考えると現場のニーズはこれまで以上に高まっている。ただ、地域差があって、それほど必要ない学校もあれば重点的に必要な学校もある。そのニーズにもマッチングするように活用してほしい。

もう一つは、確かな学力であるが、やはり静岡県の学力低下についても授業に直接コミットしていないという意見だと思うので、意見交換をしていきたい。

教育総務課長： 了解した。

加藤委員： スクールカウンセラーの件で、校長や教員がもっとカウンセリングをできるようにすればいいという意見も出ているが、民間企業の場合、そういった相談や管理をどのように区分けしていくかが非常に大きな問題である。従業員の問題は外部の弁護士が管理して、必要に応じて管理職である会社側に伝えて善後策をとっている。これと同じように「スクールカウンセラーが単に話をして問題を解決しました」というだけでなく、カウンセリングで一般的な学校の状況などが見えてきたときに、学校として持っている問題点を校長や教頭、教職員に対して喚起していくという2つの仕組みが必要になる。子どもたちの問題点を吸い上げるといふ仕事と、吸い上げたことを学校全体で解決していく仕事を、民間のやり方も参考にしながらやっていくべきだと思う。

学校教育課長： 溝口委員の「学校の実態に応じた配置を」という御意見については、また工夫していきたい。校長の資質の中で、相談の姿勢は教員として必ず持ち合わせないといけないものであるが、一人ひとりに必要な教育やカウンセリングが行われるように取り組んでいきたい。

委員長： 課長から発言があったが、全ての人が、自分の立場で聞く耳を持つということが大切であると思う。そのような対応をしてほしい。
他に異議はないか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 静岡県総合計画の総括評価と次期基本計画の策定

委員長： 報告事項2頁「報告事項2 静岡県総合計画の総括評価と次期基本計画」について渋谷教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

斉藤委員： 数値評価について自己評価するわけであるが、どのような場合に「A」で、どういう場合には「B」となるという基準があるのか。

教育政策課長： 基準は決められている。「A」は目標の早期実現が可能である、もしくはすでに目標が達成されている。「B」については細かく分かれているが、「Bプラス」は現状値が目標設定時の想定以上で間違いなく目標達成できるもの、「B」は現状値から判断して目標達成ができそうだというもの、「Bマイナス」は現時点では想定より若干遅れているが達成できる可能性が高いものである。「C」は目標達成に向けて足りないものである。この基準で自己評価して、提示した。

斉藤委員： 教育委員会の所管部分は、教育委員会の担当が自己評価したのか。

教育政策課長： そうである。その評価について企画広報部の担当のところで厳しいヒアリングを受け、最終的に確定した。

斉藤委員： 総合計画審議会評価部会のコメントがあるが、「コミュニケーション能力が低下していると感じる。35 人学級の利点を活用し、学校教育の中でコミュニケーション能力を高めるべきである」とか「福祉教育といじめの問題を連動させることが必要ではないか」というような意見がある。これはこの数値評価を見て、委員がコメントしたということか。

教育政策課長： そのとおりである。

溝口委員： 数値化はされていないのか。自己評価は「A」「B」「C」で評価されているが、外部の人からの評価は意見だけなのか。

教育政策課長： 総合的に意見をいただいているので、数字の一つ一つを掘り下げるような評価方法は取っていない。

溝口委員： 概観を見てコメントしているということか。

教育政策課長： 一つ一つの指標の評価については、企画広報部の総合計画の担当課と議論している。評価部会でそれに対する異議は出なかった。

加藤委員： 数値評価は難しい。アンケートをとって率が高ければ数値目標に達したという判断になる。学力テストであれば、平均点や全国の順位などはっきりした数字が出てくる。これだと評価は恣意的であったり主観的であったりすることはなく信憑性がでてくるが、そのような部分も含めないと、目標設定もしにくく、実際の成果も上げにくいのではないか。

教育政策課長： 次期総合計画においては、教育の評価については保護者や子どもたちへのアンケートの結果を反映しようとしている。静岡県の教育に限ったものではないが、教育の成果は評価が非常に難しい。今回の静岡県の総合計画ではアウトカム指標を特徴にしていたが、アウトプット指標、つまり「何をやったか」「それがどれだけできたか」という指標を増やしていくことになった。次回は指標が増えるがアウトプット指標が増えたということである。

加藤委員： 分かりやすいということは、偏見を生むことでもあるので、それは注

意しないといけない。その数字が一人歩きしてしまうことがある。

溝口委員： それに関して、「A」「B」「C」で評価ということだが、「B」だけ3段階に分かれており、そのせいか「B」が多くなってしまっているが、これが正当な評価かは疑問である。「できた」・「できない」・「その中間」の「A」「B」「C」でよいのではないか。

教育政策課長： 「B」の3段階の指標には、細かい規定もある。目標値に対してどれだけか、という数値が決まっており、「Bプラス」は30パーセント以上の進捗状況、「B」はプラスマイナス30パーセント以内、「Bマイナス」はマイナス30パーセント以上となっている。

溝口委員： 自己に対するものではなく「外に対して30パーセント以上達成しているのか」というような、外部の人からの評価もある。その数値化は難しいと思うが、一番大切なのは、自己に対してのモチベーションが上がっていくことであり、数値化することで目標が明確になり、次へのステップにつながることである。それができるようにすれば、外部の評価と連動する。努力しているのは分かるが、何をしたのかということが結果になるということも大切である。評価がリンクするようにしてほしい。

斉藤委員： 外部委員のコメントには触れられていないことだが、「学校が楽しいと答える児童生徒の割合」、「全国規模の学力テストで全国平均を上回る科目の割合」の評価が「C」であった。進捗達成レベルから少し遠いという評価ということだが、これは一番大切なポイントだと思う。教育委員会として、この意見はきちんと押さえていかないとはいけないと思う。

教育政策課長： 指標の数値をどのように設定するかという問題もある。数値を設定した段階で、また報告したい。

加藤委員： 評価には2つある。1つは「これだけやった」と外に見せる評価、もう1つは自分自身がやってきたことを反省して「これができなかった」という評価である。評価は手厳しいほうが反省の色が強く出ているので期待が持てる。しかし、「これだけやっている」と言い訳をするような評価が増えていくのでは意味がない。自分たちがやってきたことを振り返り、反省するような評価が必要ではないかと思う。

教育政策課長： このあとの協議会で改めて御意見をいただきたい。

委員長： 他に異議はないか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項2を了承した。

報告事項3 「平成25年度全国学力・学習状況調査」結果への対応

委員長： 報告事項5頁「報告事項3 「平成25年度全国学力・学習状況調査」結果への対応」について教育長および羽田小中学校教育室長より説明願う。

教 育 長： < 報告事項についての説明 >

小中学校教育室長： < 報告事項についての説明 >

委 員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： 海外出張中であり、現地でメディアを通じて知ったが、実施要領があるにもかかわらず、知事があえて公表について発言したのは、教育長の説明にもあったように、叱咤激励だと思う。厳しい提言だと思うが、我々は真摯に受け止めて、大至急取り組んでいかなければいけないと思う。

委 員 長： まず、文部科学省の実施要領に基づいて、校長名の公表についての御意見をお願いしたい。

溝 口 委 員： 公表を控えるという配慮は当然だと思う。その上で、知事からの叱咤激励だということである。

加 藤 委 員： 文部科学省の実施要領にあるのは、学力テストは必ずしも全てを表しているのではなく、いろいろな分析をする一つの材料として使ってほしいということだ。そのため、その分析する際に障害になるようなことは避けるべきで、例えば特定の学校や関係者を公表することは、そういう努力をうまく機能させない可能性がある、ということである。この要領に則って対応すればよいと思う。

ただ、県民を代表する県知事が大変心配しているということは、我々が受け止めなければいけない。単に発言を退けるというだけでなく、具体的にどうしたら学力を上げることができるとかを議論しなければいけないと思う。もう一つは、県知事の意向をなんらかのかたちで反映するのであれば、せっかく小中学校の校長先生全員を緊急に招集するので、県民を代表した思いを県知事に校長に直接訴えてほしい。現場の校長も、新聞報道等で聞くより、県の代表である知事から直接話を聞きたいと感じているのではないか。

金 子 委 員： 同様に知事の発言は叱咤激励であると思う。最下位の結果は非常に重いので、真摯に受け止めなければいけない。公表に関してはいろいろな課題があるので、消極的な意見である。しかし、対応策は真剣に取り組んでいきたいと思う。

斉 藤 委 員： 公開については、同意見である。知事の発言は、学校現場の奮起を促すという気持ちがあつてのものであり、教育委員会として具体的な学力向上策をどうするのかを早急に考えて、県民に発表することが必要だと思う。文部科学省自体が、このデータの取扱について十分注意するよう促しているが、これはもっともなことである。校名を明らかにすることで、そこに学ぶ子どもたちが自信を失うということは絶対に避けなければいけない。文部科学省の要領には「序列化や過度の競争につながらないように十分配慮する」と記されているが、それ以前に、子どもたちを傷つけないという気持ちを我々は持たなければいけない。

溝 口 委 員： 補足するが、公表することが、すぐに学力向上につながるとは思わない。公表すること以外に、我々が提案する手段がもっと効果的なもの

になるようにしていきたい。

委員 長： 公表については、文部科学省の実施要領に則って行えばよいと感じる。知事の発言に関しては、諸々のことを考えた上で「公表したい」と言うくらいに、知事が熱い思いで重く受け止めていることだと思う。ふじのくに「有徳の人」づくりを知事が掲げているが、教育委員会としても「有徳の人」づくりの基礎的部分である小学生を育てていく上で、知事が熱い思いを持っていることを真摯に受け止めて、わかりやすく県民に伝えていくことが、結果にも結びつくと思う。

教育 長： では、具体的な対応策についての御意見もお願いしたい。

金子 委員： 35 人学級になる前にも申し上げたが、35 人学級編制で少人数教育を行うというためには、それまで通りの画一的な教育手法ではなく個別に指導するという意識改革が必要である。35 人になっても、40 人のときと同じように集団に向けて指導している実態が多いと思う。諸外国でも教育効果を上げている地域では、きめ細かく、少人数の利点を生かして個々に対応している。全ての授業ではなく、例えば 45 分授業の中で 10 分間だけは個別を意識した授業を行うなど、それを大学まで積み重ねている。それが子どもと教育者の絆にもなり、一人ひとりに語りかけることで、認められているという自尊意識や意欲、子どもの時間管理にもつながっている。35 人以下であればできるので、一部でよいのでその手法を継続的に取り込んでほしい。個々の学びに寄り添うということだが、ポートフォリオ的な発想や個々の児童の学びをデータファイル化して 6 年間記録して中学校へ引き継ぐなどができれば、その子がどのように伸びてきているかがわかる。日常生活では先生が個別の授業を少しでも取り入れると、この子は先週よりどのくらい伸びたか、がわかる。ヨーロッパでも従来から効果を上げているので、個別学習の手法を検討してほしい。

もう一つ、国語力のアップに関してだが、これは P I S A 型の読解力の問題で、一定の時間に沢山の情報を読み解いて自分なりに判断して表現する、という作業である。今回の文部科学省の国語 A をやってみると、子ども達が生活の中で必ず直面していく課題に、短い時間の中で判断し、自分で決定し、表現できるか、そのような「生きる力」育成につながるので、試験対策はさておき、子ども達の重要な基礎力の養成となるので、例えば「P I S A 型読解力向上委員会」の設置を提案する。

溝口 委員： 資料を見ると、いきなり学力が低下したのではなく、徐々に低下しており、この期間に教育委員会が行った施策によって低下したのかもしれない。例えばドラスティックな改革として 35 人学級を導入したが、コミュニケーションやクラス運営は良くなったものの、教員が多忙化し、副担任がいたほうがフォローアップできて良かったということかもしれない。徐々に落ちたのは学習環境の影響が大きいので、問題がなかったか、もう一度振り返りをすべきである。

齊藤委員：平均点を上げるために、上位層を上げることについて考えるが、その結果として下位層が置き去りにされることはあってはならない。聞いた話だが、秋田県も数十年前は下位であったが、「このままでは秋田県出身であることに誇りが持てない」と感じて学力向上の推進を数十年やり続け、結果的に全国トップの成績となった。学校教育だけでなく家庭も含めた社会環境が変わっていく中で、学校だけでは解決しない問題がたぶんに含まれており、その点も含めて学力向上推進をやっていくことが必要である。

もう一つは、今回の学力調査でできなかった子どもに「なぜできなかったか」と質問をしたが、「文章で答えると言われたのでできなかった」という子が多かった。全国の傾向で静岡県に限ったことではないが、や×をつける問題であればできるが、文章で答えるのでできないということである。

学習環境の点では、非常に多くの子どもがLINEにはまり込んで手放せない、返事をすぐにしないと仲間外れになるので食事中も手放せない、という記事を読んだ。これは学習環境の大いなる障害である。環境は変わってきており、その中で学習時間が奪われていることを何とか解決しなければいけない。教育委員会も、スマホの利用に関して何らかの指導を学校や家庭に対してやらなければいけない。

加藤委員：学力テストは平均点で表されるもので、静岡県がいくら伸びても、他の県がそれ以上に伸びれば、全体の学力は上がっても静岡県が最下位になるということもおこりうる。そうはいっても最下位ということは、子どもを教えることを職業としているのに、その点で他の県に負けていることであり、しっかり受け止めなくてはならない。その対応であるが、「義務教育とは何か」と考えたとき、かつての学習はある程度覚えてしまえばそれを使って一生生きていけたが、今は生涯学習し続けなければ落伍者になってしまうので、生涯学習することのできる基礎的な学力を9年間で身につけるということだ。それは日本人として全員が身につけなければいけない基礎的な学力である。全国の中で、また県内で格差があることも問題である。格差の原因は何か、しっかり10月11日の学力向上推進協議会において、調査結果の中で示してほしい。思い付きであるが、静岡県東部は多くの知的産業もある結果として成績が良かった地域もあったように思う。それに対し、県西部の地域によっては外国人労働者の子弟が多く公教育を受けており、その中で授業についていけない子達を個人的に指導しているという話を聞いたが、その人達はどのように学力テストに反映されているのか。また、伊豆は典型的な過疎地域で一学年一クラスを維持できない学校もあり、そうした学校でも成績は必ずしも良くなかった。高校においては一定の生徒数が集まらねば集約して学校や部活動の維持を図っているが、小学校や中学校においては子どもたちの足の負担となるので、簡単には集約化ができず、過疎地域では一学年一クラスを維持できない学校

もある。そういう学校では成績がどうなのか、どのように対応すべきか、導きだしていかねばならない。斉藤委員の指摘どおり、上位層を上げていけば成績は上がるが、やはり底上げを図ることで全体を上げないと、義務教育が本来の使命を果たしたことになる。

また、今は学童保育が盛んである。共働きの増え、昼過ぎに学校が終わっても子ども達が帰る場所がなく、保護者が戻ってくるまで保育をしている。東京都では、一日の授業でわからなかったこと、理解してほしいことのメモが学校の先生から学童保育の指導員に渡され、学童保育の場で、一對一の個別指導でわからないことを教えている、という。個別指導も教室だけでなく、学童保育・放課後クラブに引き継ぎ、単に安全に預かるだけでなく地域の協力者の協力を得て学力の底上げを図っていく施策も必要である。塾に行かせることができる裕福な家庭とは別に、塾に行くことができない子ども達をどうしたらよいかを考えると、いろいろな施策が出てくると思う。

委員 長： 今回、最下位であった教科が国語で、しかも基礎基本のところであることが大きな問題であると思う。子ども達の基本ができていないことを、数字で表現された。国語は全てであり、母国語が分かっていなければ、外国語や他の教科の理解は難しい。そのことを危惧している。子ども達をとりまく環境は学校だけでなく、そもそもの家庭環境のところから複雑になっており、あわせて整備を考えていかねばならない。どの子も平等に義務教育を受け、中学校を卒業したら社会の中で生きていけると自信を持つ子ども達を送り出さねばならない。もう一つ、検証はこれまでもされてきたが、スピードも加えていく必要があると思う。県民に、検証して施策をやっていることをお知らせする努力が足りなかったと感じる。

溝口委員： 国語は毎日の学習の基礎であり、その基礎が最下位である。今回の結果は一時的なものではなく、だんだん悪くなっている。底上げには時間がかかるが、しっかり精査・分析し、学力だけでなく環境も把握してほしい。家庭学習をやらないのではなく、やれない環境もある。「十年前にやっていたことをやっているのに、なぜ伸びないか」ではなく、子ども達の環境自体が変化しているので、それに対応してスピードをもって前向きに捉えてほしい。

加藤委員： 義務教育の執行機関として機能しているのは各市町の教育委員会であり、県の教育委員会が考えていること、全県下を通して見えてきたことを、市町の教育委員会に密に伝えていく必要がある。そのために連絡会を開くとのことだが、ぜひ必要だと思う。連携せず県だけでいくら騒いでも、実際に義務教育に携わっているのは市町であり、そこを把握しないといけない。

溝口委員： 学力向上だけでなく、学力格差の解消についても整備してほしい。

金子委員： 10月24日に行われる学力向上集会で、学校として富士宮市立東小学校と磐田市立長野小学校が紹介されるが、どのような紹介か。

小中学校教育室長： 推進校としての紹介である。

金子委員： どのような発表がされるのか。

学校教育課長： 昨年来、学力検証委員会において2校を推進校に指定しているが、残念ながら学力・学習状況調査結果を学校経営に生かしてきていないという御指摘があったので、そのことを年度末2月の研修会や4月の校長会でお伝えしてきた。今年度のデータを見ると、10ポイント以上成果は上がっており、改善に生かしてきたということだが、その点で東小学校や長野小学校は国語を核として日々の授業改善に取り組んでいるおり、研修の中で結果を生かすための支援ソフトを活用した研修の様子や、先生方が工夫して授業改善に取り組む様子を報告していただく予定である。各校の具体的な取組を伝えたいと思っても、なかなか伝わらない現実があるので、その点については詳細に打ち合わせていきたい。

金子委員： 学力、特に読解力は基本であり、これが欠けているといろいろなところで弊害が起こる。この2つの小学校はベーシックな点での推進校ということか。それとももっと大きな向上をしているということか。「学力向上」という呼称は、大変大きな範囲を指すので、「学力」のどの視点か、というように呼称に焦点化することも必要となると思う。

学校教育課長： 柱は授業改善である。日々の授業で子どもたちにどのような力を身に付けさせるのか。東小学校については「学びのすすめ」として家庭と一緒に学力の定着に取り組み、家庭と連携した家庭学習の支援をしている。柱は授業だが、担当学年6年生だけの問題ではなく、学校全体の課題として子どもたちを育てる意識を持っており、授業を柱にしなが家庭と共に取り組んでおり、それを発表したい。

溝口委員： 地域によって環境も違うので、来年度は推進校を増やしていろいろなテーマを決めて、向上できる要素、逆に学力の足を引っ張る要素などを検証すべきだ。学校だけでなく家庭のこともあり、多様化している学校環境を把握できるよう、推進校を増やしてほしい。

学校教育課長： 3月末の定例会のときにも同じ御意見をいただいたので、来年度は対策の一つとして推進校を増やしていきたいと思う。

斉藤委員： 校数を増やすことに加え、推進校なので「何年後にはここまで行こう」という具体的な数値目標を定めてほしい。目標がないと、推進指定だけでは活動は活発にならない。

金子委員： 目標は限定していかないと効果はない。やるからには効果を求めなければいけない。時間管理もそうだが、一定のレベルの文章を読み解く読解力推進校を設定してほしい。

学校教育課長： これから考えていきたい。

溝口委員： 推進校には、積極的には手が挙がらないのか。

学校教育課長： 年度末に募集したときは、2月に講習会を行って3月に決定だったので難しかった。スピードの大切さを感じ、反省した。

溝口委員： 11月には要綱を出して目標を明示すれば、今なら手を挙げやすいのではないか。このタイミングをつかんでほしい。

加藤委員：モデル化することにこだわると時間がかかる。モデル化するのではなく、800校ある学校が全部競争し、いいところを表彰するようにしたい。スポーツでは優秀者は全世界で順位やメダルを認められるが、学力優秀者に関してはなぜか一番が小さくなっている。今の学校では勉強ができる子はいじめの対象になってしまう。海外では、スポーツで優秀で表彰されるのと同様に学力優秀者も学期末に表彰されている。それをしないで、おいて、「集団の平均点より下だ」「上だ」と騒ぐが、個々の人ががんばって成績を上げるモチベーションをあげていかないと、全体の平均点も上がらない。

溝口委員：スポーツの面では、競技化をやりすぎるとドーピングや体罰が起こりうる。フランスでは13歳以下は全国大会を禁止して試合をやらないようにしている。

学力においても、順位は指標の一つであり大事ではないと思うが、基礎的な力が段階的に落ちていることは問題である。十年前は上位だったのに最下位になったのは、子ども達の責任ではなく環境が変わってそれに噛み合っていないから落ちているのだと感じる。

金子委員：市町教育長会議でも出ていたが、授業外ではなく授業の中で個々の子どもの見届けをやってほしい。それによって子ども達の進捗や個性も分かる。

加藤委員：一生学習する意欲を持ち続けるように、義務教育期間で勉強することの面白さを教えることが大切であり、その途上に学力テストの結果がある。学力テスト対策授業で過去の模擬試験や刷り込みをやらせて、「静岡県の子どもはテストの成績は上がったが、みんな勉強が嫌いになって、卒業してからの伸びがなくなった」となっては困る。学校卒業後に伸びていく子どもを作っていくかねばならない。その中で、途中経過の学力テストが上がるのが一緒に達成されるようにしたい。そうしないと、例えば私立中学校合格のための勉強をさせたが、中学に入ってから燃え尽きてしまう子が問題となっているが、燃え尽きてしまうほどつまらない教え方をしてはいけない。汲めども尽きることのないような学習のエネルギーが出てくるような教え方をしなければいけない。

教育長：前半は学力調査公表について、後半はこれからの具体的な対応策や視点について、それぞれ御意見をいただいたので、ここで意思統一した内容と今後の対応について知事にもお伝えしていきたいと思う。

委員長：他に異議はないか。

全委員：（特になし）

委員長：報告事項3を了承した。

報告事項4 モンゴル国ドルノゴビ県への静岡県高校生交流団派遣

委員長：報告事項8頁「報告事項4 モンゴル国ドルノゴビ県への静岡県高校

生交流団派遣」について岩城高校教育室長より説明願う。

高校教育室長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

金子委員： 男子の参加割合が少ないことが、今後の日本のためにも心配なことである。大変だとは思いますが、施策としても男子も多く誘ってほしい。

溝口委員： スポーツを取り入れることで、男子割合が上がると思う。モンゴル相撲や野球など、スポーツ交流もできるのではないか。

高校教育室長： 男子については応募の段階から少なく、我々も問題視している。

加藤委員： 安倍総理が女性の社会参画として目標値を設定しているが、男性も目標値を作って対策を考えていくべきだ。人口の比率に合わせて物事を決めていくことは大事なことである。

委員 長： 男子の参加がもっと増えるといいと思う。
他に異議はないか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項4を了承した。

報告事項5 平成26年度開校の新構想高等学校の校章の決定

委員 長： 報告事項9頁「報告事項5 平成26年度開校の新構想高等学校の校章の決定」について小関高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項5を了承した。

報告事項6 引佐地区新構想高等学校(仮称)の校名選考

委員 長： 報告事項10頁「報告事項6 引佐地区新構想高等学校(仮称)の校名選考」について小関高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： <議案についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項6を了承した。

報告事項7 平成25年度全国高等学校総合体育大会結果・平成25年度全国中学校体育大会結果

委員 長： 報告事項11頁「報告事項7 平成25年度全国高等学校総合体育大会結果・平成25年度全国中学校体育大会結果」について、松田スポーツ振興課長より説明願う。

スポーツ振興課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口 委員： たまたま良くなったのではなく 78 件の入賞という数字は、ジュニアのときから能力があって高校でさらに伸びたということだと思う。中学生も底上げして日本代表へ送り出すことが我々の使命でもあるので、オリンピックの東京招致も決まったことであるし、学力だけでなく、スポーツ面も伸ばしていきたい。

スポーツ振興課長： ジュニア世代の強化が本県の競技力向上につながるので、指導者の資質向上も含めて対応を考えていきたい。

委員 長： 高校生の大会を見ていると、静岡県にある高校が優勝したとしても選手は静岡出身者でないことが多い。「静岡で育った子ども」が静岡県の代表として世界に羽ばたいていけるといいと思う。

金子 委員： 指導者の資質向上とは、具体的にはどのように考えているか。

スポーツ振興課長： 指導者が、これまで数年来やってきた指導方法を転換させていかないと、指導力は上がっていかない。そこを促がしたい。

溝口 委員： スポーツ科学も取り入れてほしい。かつては、水を飲んではいけなとか、練習は量が全て、といった指導が一般的であった。今は改善されているが、地域から意識改革をすることが向上につながる。

スポーツ振興課長： 特に若手の指導者をターゲットにしていきたい。

溝口 委員： スポーツ科学を身に付けてコーチングするようにしてほしい。

金子 委員： 指導者全員を集めて研修するのか。

スポーツ振興課長： それをこれから考えていく。

学校教育課長： 学校教育では、「静岡型部活動推進事業」として中高の指導者対象に顧問研修会を何回か予定している。今年度は体罰等もその研修会の中で指導する場を設けた。効果的なスポーツ科学に基づいた指導の有効性を伝えていく。

溝口 委員： 部活動の良い面として、青少年の育成や学校で非行の矯正も担っている。ただ、教科指導や部活動指導など教員の負担が大きいので、その役割分担をすべきである。中学校や高校の部活動で体罰があったのは、競技力向上というより生徒指導の面も大きかったように思う。部活動における成長はあるが、競技指導を外部コーチに委ねたり、生徒指導を地域の力に委ねたり、うまく役割分担をしてほしい。従来どおりの部活動では、競技力向上だけでなく学校経営でも足を引っ張ることになりかねない。

学校教育課長： 実際に今、スポーツエキスパート事業で地域の人材を 73 名派遣しており、大学生のボランティアなども派遣している。もちろん、スポーツだけでなく文化部にも指導者を支援している。

溝口 委員： 事業を拡充してほしい。部活動はこのままでは破綻すると思うので、学校の枠を外して連携をするなど教育委員会で促がしてほしい。

スポーツ振興課長： 報告の追加であるが、富士水泳場での競技は、富士水泳場の事故によって西ヶ谷の県立水泳場に会場を変更したが、無事に終了した。

溝口 委員： 宿泊施設は大丈夫だったのか。

スポーツ振興課長： そのまま富士市で宿泊していただいた。
溝口委員： バスで輸送したということか。
教育長： 新東名高速道路が威力を発揮し、時間的にも口スは少なかった。
委員長： 他に異議はないか。
全委員： （特になし）
委員長： 報告事項7を了承した。

報告事項8 「静岡県子ども読書活動推進計画 第二次中期計画」原案

委員長： 報告事項12頁「報告事項8 「静岡県子ども読書活動推進計画 第二次中期計画」原案」について山田社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 「ブックスタート」として、乳幼児に絵本を配布する活動はよい。それをきっかけに子どもが本に興味を持ち始めた。ただ、子ども達を見ていると、読んだだけで、本の内容の捉え方など読解力につながる取組がされておらず、読みっぱなしになっている。プチ読書会などを幼い頃からは行って、他の人と読んだ後の理解が違うことについて、意見を交わせると面白いと思う。自発的に本をどう捉えるか、また違う読み方もあるとか、本に親しむために子どものうちから読書会をやってほしい。国語の授業ではなく、自由な発想で行間を読めるような機会にしてほしい。

加藤委員： 読書感想文はみな嫌うので、読書をした後に要約をさせるとよい。それなりに自分の言葉で表現できるが、実は自分が興味をもったことしか要約できないので、周りから「こんなこともあった」と言われると読書が深まる。読書のときに、保護者が子どもに「どんな本だったか」と聞いて要約させ、子どもが読んで要約したことと、親が読んで要約した違いを指摘することが大切である。感想文は独自性を出したり、良い感想を書こうとしたりするので、大変である。今大事なのは本の内容を自分なりに要約させることである。

社会教育課長： 読書推進計画は直接学力との関係を言っているところはなく、本が好きになるところが中心であるが、御意見を参考にしていきたい。

加藤委員： 図書館の係が返却の際に「この本はどんな本だったか」と聞くと良い。学校でも図書館の指導の先生が、「この本はどんな本だったか」と聞いて発表させたらどうか。

溝口委員： 読書カードはなくなったのか。

教育長： 昔はあったが、今は見ない。

溝口委員： 今は書かないのか。

社会教育課長： 今は、バーコードでの管理となっている。

溝口委員： 手書きで感想を書くことが大事である。今は貸しっぱなし、読みっぱなしになっている。

- 加藤委員：本を貸す人が本嫌いなのではないか。薦める人が本好きでないといけない。
- 金子委員：読解力について言うと、「読書県静岡」「朝読書実施率 100 パーセント」で安心していただけが逆の結果であった。そう考えると、読書量を増やすことと学力向上は直接の関連がないのではないか。当日の問題を見ると、序論・本論・結論と書かれている。物語で情緒豊かに育てるのも良いが、子どもの読解力もつけていかねばならない。要約もその手法の一つであるが、その際に本の順序で書かせるのではなく、序論・本論・結論のように自分の中で咀嚼して優先順位をつけて要約させるべきである。小学校でも指導でできることであるが、その前提として書く訓練を幼いうちからやり、国際社会でも堂々と発言できるようにしてほしい。
- 学校教育課長：「幼児期に毎回要約をさせると、本を読むたびに書かされるので、本に手を伸ばさなくなってしまう」という反省もあり、ある程度学力がついてきたときに、読書週間などを設定して、本の帯を子どもたちの手で作って図書館に掲示する取組などもしている。データでは、読書が好きだと答える児童・生徒数は非常に多いので、スキルとして限られた時間の中で自分の考えをまとめる力も意識して指導していきたい。
- 斉藤委員：静岡県で「朝読書実施率 100 パーセント」というのは素晴らしいが、20 数年前から全国に先駆けて取り組んでいることで、他県が追いついてきたという状況もある。他の県もほぼ 100 パーセントに近づいてきた。また、0 歳児の検診の際に保健所からブックスタートとして 0 歳児向けの絵本をもらえるが、その実施率も静岡県が先行しているのではないかと思う。
- 社会教育課長：母子手帳交付時に、「本とともにだち」の乳幼児版をお子さんができた御家庭に配付している。これも活用しながら、市町が行っているブックスタートとあわせて推進していきたい。
- 斉藤委員：0 歳児に読ませる定番の本があり、その本を親と一緒に読むという習慣作りのスタートが、そこでできる。
- 溝口委員：本はよく読んでいるが、それがリテラシーにつながっていないのが問題である。要約や読書会で、どのような読み方があるかを、考えさせたい。読書会でも書かせるとハードルが上がるので、ただ読むだけでなく 1 分間で説明するなどの切り口もあるのではないか。
- 委員長：「朝読書実施率が 100 パーセントになったので目標達成」ではなく、読むことは達成できたので、中身を工夫してほしい。「静岡型朝読書」のようなモデルを発信できれば良い。
- 加藤委員：思い出であるが、親の本を盗み読みして、そこに親がラインを引いたりコメントの書き込みをしたりしているのを見ると、「父親はこのように感じているのか」と分かって楽しかったが、今は家庭に本がなくなっている。
- 社会教育課長：参考にさせていただく。

委員 長：他に異議はないか。
全委員 員：（特になし）
委員 長：報告事項 8 を了承した。

【会議の非公開】

委員 長：ここで会議を非公開とする。

< 非 > 第 22 号議案 平成 25 年 9 月県議会定例会に提出する議案

< 非 > 第 21 号議案 平成 25 年度条件附採用職員の正式採用の決定

【閉会】

委員 長：以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 25 年度第 11 回教育委員会定例会を閉会とする。